

仕 様 書

1 件名 水位監視システム（大石緑地）賃貸借契約

2 目的

大石緑地については河川区域内に設置しているため、大石川の水位が上昇することにより、敷地の一部が浸水する事態が発生している。このことから、大石川の橋梁に水位センサを設置し、常時水位状況の監視を行うとともに、一定の水位を超えた場合にはアラート通知を行うことで、公園利用者の安全を確保することを目的とする。

3 設置場所

大津市大石淀一丁目（大石緑地内 橋梁）

4 賃貸借期間

令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

5 システム基本仕様

（1）水位センサ

水位センサは、水位計測を行う機器とする。

水位センサは次の機能を有するものであること。

- ・水位の測定間隔は、15分程度の頻度であること。
- ・橋梁※¹に固着した状態で設置が可能なものであること。
- ・水位センサからI o Tプラットフォームへの通信方式は、長期稼働を考慮し通信方式としてLPWAを使用すること。
- ・水位センサは電源不要のものとし、太陽電池又は内蔵バッテリーで稼働可能であるものであること。

（2）I o Tプラットフォーム

I o Tプラットフォームは水位センサからの情報の蓄積及び保存を行うサービスとする。

I o Tプラットフォームは次の機能を有すること。

- ・送信された計測データを格納し、保全を図ること。
- ・設定可能な水位は、2段階以上であること。
- ・水位データを水位センサから受信後、1年以上保存すること。
- ・蓄積されたデータがCSV形式でダウンロード可能であること。

（3）アプリケーション

アプリケーションはI o Tプラットフォームから送信されたデータをWebブラウザから閲覧できる機能を提供するサービスとする。

アプリケーションは次の機能を有すること。

- ・パソコン、スマートフォン等のWebブラウザからインターネット経由で閲覧可能であること。
- ・水位データをグラフで表示すること。
- ・水位センサの設置場所を地図上に表示し、水位データを表示させること。
- ・あらかじめ設定した水位に達した際は、アラート通知を指定したメール、SNS等に通知すること。
- ・水位センサからの最終データ送信時刻を表示し、定期送信が正常に行われているか確認可能であること。
- ・大津市並びに当施設の指定管理者に、アカウント及びパスワードの発行を行い、アプリケーションへのアクセスを提供すること。
- ・アカウント及びパスワードにより、第三者からのアクセスを制限すること。

6 水位センサの保守

死活監視にて異常が確認された場合、速やかに現地確認を行い、必要な対応を行うこと。

7 水位センサの設置

機器の搬入、設置及び撤去作業は受注者が行うこと。

8 個人情報の保護

受注者は、本契約を遂行するために知りえた個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

9 その他

- (1) 大津市の責に帰すことのできない事由に係る、機器の故障その他不具合が発生した場合は、受注者において速やかに修繕等の復旧作業を行うこと。
- (2) 滋賀県内の水位監視システムに係る保守を行うことができる事業所において、保守対応を行うこと。
- (3) 設置場所が河川区域内であるため、河川管理者との協議により設置機器等に変更が生じる可能性がある。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合又は明示がない場合は、大津市と協議すること。

※1 橋梁 写真

